

平成 31 年度 事業計画書

社会福祉法人ラポール

社会福祉法人 ラポール 理念及び基本方針

1. 理念

当法人・事業所を利用される方たちが、地域社会の一員として尊ばれ、法人の基本理念『愛・開・創』に則り一人ひとりのゲストの自己実現を目指し支援する。

- 愛・ ・ご縁をいただくすべての方々に敬愛と感謝の気持ちを持って関わりを持たせていただく施設であること
- 開・ ・常に情報を公開し、社会・地域に開かれた地域社会の拠点になるような施設であること
- 創・ ・時代の流れを正しく読み取り、前例や固定概念にとらわれず、何事も常に前向きに挑戦していく施設であること

2. 目的

障がいのある方々の地域社会生活支援・就労支援（生産活動・一般就労）余暇活動支援を通じてゲスト個々の自己実現を目指す。更に、緊急時支援の在り方・受け入れ態勢の充実を図る。

3. 基本方針

ゲスト主体の支援

- ・ゲスト個々の自己選択、自己決定を尊重し支援する。

質の高い多様な支援

- ・働くことを通じて生き甲斐や生活の充実感が得られるような支援。
- ・企業就労を目指した支援。
- ・ゆとり活動を通じての豊かな支援。

地域生活支援の充実

- ・地域生活での拠点としてのグループホームでの共同生活支援・単身生活支援、在宅障害児・者やその家族支援のための緊急時支援、地域住民やボランティアとの積極的な地域活動・交流事業を推進する。

4. 目標

*生産活動の向上

ゲスト個々の可能性を模索し、収益事業に参加できる作業を見出しゲストの工賃向上のための生産・販売の拡充を進め、個々の支援においては、丁寧に関わり、支援技術の向上を目指す。

*事業の連携性について

当法人が運営する事業の児童（放デイ）者（就B・生介）の連携も視野に入れ関係機関との情報提供を通じ円滑な支援を行う。

*活動支援の充実

ゲストニーズやゲストの重度化、高齢化等の多様化に応じ、リクレーション活動・スポーツ・創作活動・文化活動を取り入れ、活動を通して人とのふれあいや交流による喜び・楽しみを得られる支援を目指す。

*一般就労支援の充実

関係機関との連携を通じて、職場体験実習の受け入れ企業の開拓を目指しA型事業所へのステップアップ・一般就労支援を目指す。

*地域生活支援の充実

グループホーム・単身生活等の多様な暮らしの場を用意し、地域に点在することにより社会資源を活用し、地域で暮らしていく知恵や可能性を引出しゲストの自己実現へつなげる拠点として機能することを目指す。また、地域・町内の行事や活動を通して地域住民としての社会性を養う。

*医療的ケア利用者の受け入れ態勢の充実

今年から事業開始する身体介護・医療的ケアの必要な方の対象生活介護事業の支援についてゲスト・ご家族が満足されるよう研鑽努力する。

5. 苦情解決体制（苦情・権利擁護・虐待防止）

- ・ゲストの権利擁護を念頭におき、ゲストを主体とした支援（福祉サービス）の改善を図る。障がいのある方を支援するための行動規範や「人権侵害ゼロへの誓い」を遵守してゲストの支援（接遇）に努める。
- ・職員はいかなる場合であっても虐待をしてはならない。どのような対応が虐待になるのかどう対応するのが適切なのか、施設内外の研修により職員一人ひとりのゲスト支援、権利擁護についての知識や意識を高め全職員共有する。
- ・苦情解決体制について、各事業所が提供する支援への苦情を適切に解決し、ゲスト満足度調査結果を基にゲスト個人の権利の擁護をと支援提供者として信頼と適正の確保を図る。
- ・虐待を防止し、支援を適正に利用できるように虐待防止規定の整備、第三者委員による苦情解決委員会（各月開催）に虐待防止の機能を設ける。苦情を密室化することなく、社会性や客観性を確保した一定のルールに基づき解決にあたる事によって、公正な解決の促進や事業者としての適正や信頼を確保する。

6. 感染症・衛生管理対策

- ・ゲスト及び職員、施設、事業所を利用される方達が感染症を予防し健康を守る為、感染症対応マニュアルを見直し衛生管理に対応する。
- ・食品事業に関する衛生管理、ゲストへの衛生支援を徹底すると共に職員の衛生管理に対する知識や意識を向上するための必要な研修参加や内部研修に努める。

7. 災害対応・事故対策

- ・災害対応についてはゲストの生命を守る様に管理者の指揮命令の下、職員が迅速に判断と行動が取れる様日頃から訓練を実施する。また、備蓄品の確保や災害時に必要な備蓄類を整備する。
- ・ゲストのみならず地域の弱者・住民の避難場所としても活用できる準備を整える。

①地震

- ・避難口の確保、火元の消火、頭上からの落下物の回避、状況により外へ避難する場合はゲストの安全を確保しつつ誘導・避難させる。
- ・夜間の地震発生については、宿直者にて火元の点検を行い、管理者・理事長へ報告する。

②火災

- ・防火規程に準じてゲストの生命・安全の確保に努める。
- ・避難口を常に確保する。火元になりそうな場所や器具、コンセントの点検をしっかりと行う。
- ・消防署及び防火担当者の指導の下、避難訓練・消火設備点検を定期的に行う。

③車両事故

- ・運転については細心の注意を払い運行する事。
- ・交通ルールを守り、かも知れない運転を心がけない。
- ・ゲストの送迎、施設外就労・製品の販売・納品は毎日実施するため運転者は特に事故に対する認識を深め安全運行に努める事。

8. 情報管理

- ・職員は、情報上知り得たゲスト個々の個人情報や、職員の情報、法人の機密に関する情報について、各種規程・規則・マニュアル等を適切に管理し事故の防止に努める。

- ・個人情報の取り扱いについては、現場長・施設長の許可を経て使用する事。
- ・紙面による情報、PC用データ保存機、メール、ネットの取り扱いには細心の注意を払う事。

9. ライフレスキュー事業の取組

福祉サービスの中心的な担い手としての使命感を持ち、地域における福祉ニーズの把握に努め、様々な支援を先駆的に取り組むことで、福祉制度の充実を図ってきました。しかしながら、「生活困窮者」、「社会的孤立や孤独」、「心身の障害や不安」、「社会的排除や摩擦」など、様々な生活問題・地域課題が複合化している現状では、全ての課題に対応できる制度は出来ず、既存の制度では対応できない制度の狭間にいる方々への支援は、今日的な課題となっています。

私達、社会福祉法人ラポールはライフレスキュー事業の趣旨・目的に賛同し、積極的に地域と連携し法人全体で支援をしていきます。

平成31年度内部研修予定表

風の丘

月	研修内容	担当者(部署)
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度事業計画説明 ・平成31年度内部研修について ・新規事業(生介)について 	施設長 施設長 矢壁サビ管
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・知的障がいについて(基本的な知識、自閉症・ダウン症、その他の障がいについて) 	外部講師
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症予防について ・施設外研修報告 	看護師・調理
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・救命救急、AED使用方法、軌道異物除去 	消防署
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・リスクマネジメント ・施設外研修報告 	各担当者
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・個別支援計画について(各部署より事例報告) ・施設外研修報告 	各担当者
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護(成年後見制度)について ・施設外研修報告 	外部講師
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・グループワーク(困難事例発表) ・施設外研修発表 	各担当者
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・法人運営について(会計、労務、各種手続き) 	松尾事務長
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・法人理念と基本方針について ・31年度総括について 	理事長・管理者

平成31年度事業計画

就労継続支援B型 風の丘

1. 基本方針

- ・障がいのある人たちが共に働きながら、住み慣れた地域で自立した生活が出来るよう、それぞれの能力に応じた支援計画を作成し支援すると共に、ゲストの個性や障がいの特性を尊重した運営に努めていきます。
- ・障がい者が望んでいる事を大切に考え、仕事を通じて社会性を身に付け安心と希望が持てる支援を行います。
- ・事業の実施にあたっては、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」その他関係法律を遵守し事業を行います。

2. 事業方針

- ・事業所内訓練では、基礎的な就労スキルを身に付けられるよう支援します。
- ・事業所外訓練では、企業に出向き、実際の職場を肌で感じながら、就労への意識を高めていきます。
- ・生産の効率化を図りながら、ゲストが関わりやすく比較的単価の良い作業の開拓に努めます。
- ・工賃アップをめざし、自主製品の開発を検討します。
- ・個別支援が必要なゲストに対しては、作業室も限られていることもあり、パーテーションで仕切り、作業に集中できる環境を整えます。
- ・障がい能力等を考慮し、一人一人に合わせた作業を提供します。

3. 生産活動

働くことの喜びを味わい、自ら積極的に進んで働く姿勢とやり通す責任感を身につけることを目指し、平成31年度は生産活動の場として下記の作業を行います。

- ① 清掃作業・・・・・・・・小郡池月苑、光寿苑、光の杜、三沢長生園
の施設内清掃業務を施設外就労として実施
- ② クリエイトパック・K（鳥栖市）・・各種紙袋製作
- ③ のむら紙器印刷（久留米市）・・ ギフト用菓子箱の組み立て
- ④ アルミ缶・古紙回収・・・・・・・・保護者・地域の方々のご協力より
回収を行っている
- ⑤ 味噌販売・・・・・・・・風の丘オリジナル商品の販売
- ⑥ 風の丘自主製品販売・・・・・・・・手芸品（織物、ビーズ製品）

- ⑦ 農産物製品の出荷補助・・・・・・・・・・水菜の選別、袋詰め
- ⑧ その他・・・・・・・・・・スポット的な物

4. 指導方針及び家族との連携

- ・相談支援事業所含め必要な機関と連携しながら、個別支援にあたります。
- ・各種学習会を実施します。(職場マナー、交通マナー、健康講座等)
- ・掃除・洗濯・調理など、生活面での自立を目標に支援していきます。
- ・ゲストの地域での自立生活実現のために相互協力をします。また、保護者同士が繋がれる機会を確保するとともに、事業所での取り組みを知っていただき、意見交流を図ります。
- ・家庭との連携が不可欠なため、必要に応じて家庭訪問を実施します。

5. 地域交流活動

- ・恒例になりつつある春祭りを実施し、地域の子供たちやお年寄り等が、毎年楽しみにしていただけるよう、地域の方々とのふれあい交流の場とします。また、風の丘の施設開放の場としても、行事への参加を呼び掛けて交流を深めます。
- ・交流の場として、地域行事へ積極的に参加します。
- ・定期的な地域の清掃や環境美化に努めます。
- ・ライフレスキュー事業へ参加することにより、専門性を活かした様々な支援に取り組みます。

6. 防犯対策

- ・防犯・防災(総合避難訓練等は別途計画)訓練は、関係機関の指導を受け定期的に実施します。
- ・防犯及び安全管理のため、本年カメラを設置します。

7. 給食・健康管理

- ・献立には、ゲスト・保護者の声(嗜好調査の実施)を反映させ、施設への通所が楽しみになるような食事提供が出来るよう努めます。厨房の衛生管理を徹底し、食材の質と種類にも配慮しバランスのとれた食事提供をします。
また、好ましい食生活の習慣とマナーが身に付くよう目指します。
- ・月の誕生者は、外食での食事会を楽しんでいただきます。
- ・年一回の健康診断を行います。既往症については家庭と密着な連絡をとり主治医の指導に基づき対処します。

また、常に健康観察し異常が認められた場合は、適切な対応を取り日々の健康管理に努めます。

8. 平成 31 年度 月別行事予定計画

月	事業計画		
	施設行事	保健衛生	その他
4	歓迎遠足（花見）	健康診断（ゲスト）	
5	料理教室、ポピー見学		施設内定期清掃、 防犯訓練
6	野球観戦 （ヤマホームスタジアム筑後） 2日間に分けて実施		特別支援学校実習生受入
7	そうめん流し		
8	ボウリング大会		総合避難訓練、防災訓練
9	BBQ （B型、放デイ、生活介護）		
10	一泊旅行	健康診断（職員）	特別支援学校実習生受入
11	風の丘運動会		特別支援学校実習生受入 施設内定期清掃 防犯訓練
12	クリスマス会、 餅つき、大掃除		
1	初詣、新年会		
2	節分、買物訓練		
3	春祭り		総合避難訓練、防災訓練
※三者面談に関しては、必要時に応じて行います。 ※ケースカンファレンスは必要時適宜行います。 ※個別支援計画の内容については、6ヵ月ごとに見直していきます。 ※毎月誕生会…誕生者食事会 ※毎月ゲスト健康測定 ※毎週末洗車			

平成31年度事業計画

グループホーム風の丘ホーム小郡

1. 基本方針

ゲストの能力に応じて、入浴・排泄・食事等の介助や、その他日常生活上の支援を行うことにより、暮らしの充実を図ります。さらに、一人ひとりの自己実現に向けて、日常生活及び社会生活を送ることができるよう支援します。

また、事業の充実並びにスタッフの専門性及び資質の向上に努め、適切な支援の提供を図ります。今後、将来のニーズも踏まえて地域生活を支える基盤の充実に努めていきます。

2. 事業方針

- ・ゲストの能力や意思を尊重した日常生活支援と余暇活動支援の充実を図り、自立へのスキルアップを目指します。
- ・給食・洗濯・調理など、生活面での自立を目標に支援していきます。
- ・健康管理面は定期受診などの通院に同行し支援します。また、職員が薬の管理をし、確実に服薬できるようにします。
- ・地域住民として地域の行事・催し物に参加することにより、社会人としてのルールやマナーが身につくように支援します。
- ・地域や家庭との結びつきを重視し、家庭的な雰囲気の中で生活が継続できるよう支援していきます。

3. 防災・防犯について

- ・定期的に、夜間を想定した避難訓練を関係機関及び防火管理者の指揮のもと実施し、ゲスト自ら身を守る意識づけをしていきます。
- ・安全管理のための設備等の点検と整備は毎月実施します。

4. 平成 31 年度 月別行事計画

月	事業計画		
	施設行事	保健衛生	その他
5	BBQ 大会 (保護者参加行事)		
6			総合避難訓練 防災訓練
7	野 球		
8			施設内定期清掃
9	日帰り旅行		
10		健康診断 (職員)	
12	クリスマス会 & 忘年会 (保護者参加行事)		総合避難訓練 防災訓練 施設内定期清掃
3	花 見		
※利用者誕生日に誕生会を実施する ※毎月一回、リクエストメニューの日を設ける ※毎月一回、調理実習を実施する			

平成31年度事業計画

放課後等デイサービス事業
かぜのおか

1. 基本方針

「療育の最大の目的は子供の幸福であり、子供における最大の環境は療育者自身である。」との自覚をもち、児童の主体性と個性を尊重し、可能な限り自己決定できるよう支援します。

本事業所は、子供の気持ち(たのしそう・やってみたい・できた)を大切に、主体的に日常生活における基本動作や知識を習得し、集団活動に適應することが出来るよう支援します。

2. 事業内容

- ① 生活能力向上のための訓練
- ② 社会参加の機会の提供
- ③ 家族との密な連携支援
- ④ 仲間作り支援
- ⑤ 健康管理
- ⑥ コミュニケーション技能の習得

3. 指導方針

- ・集団における役割を担う。
- ・自己表現の方法を見つける。
- ・自分の気持ちの伝達方法や欲求の発散方法を見つける。
- ・社会資源を活用し、体験機会の提供で活動範囲を広げる。

4. 家族に対して

- ・懇談会や個別相談を通して、障がい特性の理解を促し、受容を促進します。保護者の悩みや状況などを掌握し、障がいについての勉強会の機会や資料を提供します。
- ・親子行事を通じて、家族同士(特に母親間)の交流・情報交換の場を提供します。

5. 平成 31 年度 月別行事計画

月	事業計画		
	施設行事	保健衛生	その他
4	お花見ピクニック、農業体験		施設内定期清掃
5	子どもの日お楽しみ会 (レクリエーション・デザート作り)		防犯訓練
6	おでかけ、農業体験		
7	そうめん流し、お買い物		
8	社会見学 リクエストクッキング 就労B型風の丘にて職場体験		総合避難訓練 防災訓練
9	みんなで遊ぼう～レクリエーション～ 保護者参観と懇親会		
10	日帰り旅行	健康診断(職員)	施設内定期清掃
11	風の丘運動会、農業体験		防犯訓練
12	クリスマス会、餅つき会 就労B型風の丘にて職場体験		
1	リクエストクッキング 伝承遊び		
2	節分会		
3	風の丘春祭り、お楽しみ会 就労B型風の丘にて職場体験		総合避難訓練 防災訓練
※毎月1度 クッキングを実施する。 (6月は食中毒予防のためおやつ作りを行う。)			

平成31年度事業計画

生活介護 風の丘

1. 事業の概要

事業の種類	生活介護
事業所名称	生活介護 風の丘
定員	10名

2. 基本方針

- (1) 生活介護事業として、重度障がい者を対象とし、日中活動を中心とした地域生活を支援していきます。ゲストのニーズに対応した支援計画を作成し、それに基づき体調管理や軽作業、生きがい活動等の機会を提供します。また、ゲスト・家族・関係機関と連携し、安全で質の高い支援の提供に努めます。
- (2) 医療的ケアを要するゲストへの支援体制を整えるため、看護師を配置するとともに、介護職員に痰の吸引等の研修を受講させより安全な日常生活の充実に努めます。
- (3) ヒアリハット報告を職員間で共有するなど危機管理に務め、怪我・事故を未然に防ぐよう努めます。

3. 事業内容

- (1) ゲスト一人ひとりの意思及び人格を尊重し、個々の地域生活ニーズを考慮した個別支援計画のもと、充実した日中活動を支援します。
- (2) 安全な環境と障がいの軽減を図る為、健康の維持と機能の向上に努め、生きがい活動や軽作業など日中活動への取り組みを支援します。
- (3) 初年度の利用者数は少人数だと思われれます。そのため、ゲストが落ち着いて過ごす機会を多くとり、日中活動やコミュニケーションを深める支援をします。

4. 支援内容

- (1) 健康管理や医療的ケアの充実に努めます。
 - ・看護師による健康管理を行います。
 - ・主治医や家族と連携を図り、障がいの進行・疾病の予防に努めます。
 - ・機能訓練においては、医療機関と連携し本人の持っている機能を活かし、より充実した生活が送れるように支援を進めていきます。

- (2) 軽作業等の生産活動を提供します。
- (3) 日常生活上の支援を行います。
 - ・残存機能を維持し、自立を促す支援に努めます。
 - ・協調性を高め、利用者に沿ったプログラムを行います。
- (4) 余暇活動・外出活動を提供します。

5. 日課

概ね下記の通りであるが、個別支援計画による日課となります。

8：30～	送迎開始	
9：30～	バイタル測定	・ 朝礼
10：00～	午前活動	
12：00～	昼食	
13：00～	午後活動	
15：30～	送迎開始	

6. 各種サービス

①送迎サービス

移動が困難なゲストに対して、通所の利便を図るため行います。

②入浴サービス

自宅での入浴が困難な利用者を実施します。

③昼食サービス

栄養・嗜好や嚥下障がい等に配慮された、心のこもった手作りの食事提供に努めます。実施にあたり、嗜好、食事形態、献立（アレルギーの有無）、食器等について話し合い、ゲストにとって安全且つ健康に考慮された食事を提供します。

7. 平成 31 年度 月別年間行事計画

月	事業計画		
	施設行事	保健衛生	その他
4	お花見		
5	おやつ作り		
6	外出行事		
7	そうめん流し、七夕会		
8	水遊び		施設内定期清掃
9	避難訓練		
10	日帰り旅行、ハロウィン	健康診断（職員）	
11	風の丘運動会、買物訓練		
12	クリスマス会、餅つき		施設内定期清掃
1	初詣		
2	節分		
3	風の丘春祭り		
※毎月一回、誕生会を行う。			